

令和7年度 障害者活躍推進計画（企業局） 実施状況

新潟県企業局では、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づき「障害者活躍推進計画」（以下「計画」という。）を策定し、障害者の活躍の場の拡大等に向けた取組を行っているところですが、同法第7条の3第6項の規定に基づき、令和7年度の実施状況について公表します。

1 取組状況

○ 上司の理解促進

課長補佐、次長等を対象とした階層別研修において、計画や取組の概要のほか、障害のある職員の状況の把握、相談対応など障害者理解に関する内容を受講し、知識や必要な配慮等について理解促進を図りました。

○ 「障害特性等についての情報共有シート」の活用

希望する職員が作成・提出することで、所属の上司等と円滑に情報共有できるようにするほか、異動の際には異動先所属にも提供し、新しい所属における業務内容の決定など事前の受け入れ準備に活用しています。

2 達成目標に対する実績

目標項目	R7実績	R7目標	達成状況
採用に関する目標（実雇用率）			
毎年度、法定雇用率（法定雇用障害者数）を達成することを目指します。 （6月1日時点）	3.65% 4人	2.8% （法定雇用率） 3人 （法定雇用障害者数）	達成
定着に関する目標			
毎年度、採用1年後の定着率100%を目指します。	該当なし	該当なし	該当なし
満足度に関する目標	企業局では、障害を有する職員の人数が少なく、満足度に関するアンケートの集計結果の公表は、個人の特定につながるおそれがあることから、満足度に関する目標は設定していません。		

（説 明）

○ 採用に関する目標（実雇用率）

厚生労働大臣へ通報した令和7年6月1日時点の任免状況です。

法定雇用率（法定雇用障害者数）を達成しました。今後も引き続き、法定雇用率を達成する雇用となるよう取り組みます。

○ 定着に関する目標

職員の採用1年後の定着状況を評価しています。令和6年度に採用した職員がいなかったため、令和7年度は該当ありません。